

社会福祉法人チャレンジドラいふ 行動計画

社会福祉法人チャレンジドラいふの職員が「仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため」、次のように行動計画を策定する。(令和3年6月29日作成)

1. 計画期間 令和 3年 7月 1日～令和 6年 6月 30日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 4年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に周知

目標2：男性職員の育児休業取得促進のための制度の周知と情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 4年 7月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に周知